

郵送による戸籍に関する証明書等の請求書

令和 年 月 日

殿

請求者 住 所
 氏 名 (印)
 生年月日
 電話番号

下記のものが必要ですので、手数料(定額小為替・普通為替 円)及び返信用封筒(切手貼付済)を同封の上、請求いたします。

どなたのものが必要ですか	本 籍	
	筆頭者(戸主)の氏名	
	必要な人の氏名 (抄本のと看)	
	使用目的 (具体的に)	
	必要な人との関係 (○で囲んでください)	1. 本人 2. 夫・妻 3. 子 4. 父・母 5. その他()
何が必要ですか(○で囲んでください)	戸 籍	1. 全部事項証明書(戸籍謄本) 通
		2. 個人事項証明書(戸籍抄本) 通
	除 籍	3. 除籍全部事項証明書(除籍謄本) 通
		4. 除籍個人事項証明書(除籍抄本) 通
	改製原戸籍	5. 改製原戸籍謄本 通
		6. 改製原戸籍抄本 通
	戸籍の附票	7. 全部証明書 通
		8. 個人証明書 通
	そ の 他	9. 身分証明書 通
		10. () 通
備考		

■請求に必要なもの（下記の①～④の4点を同封し、郵送で請求してください。）

①請求書

請求書の用紙は、ダウンロードしたものを印刷し、必要事項を記入してください。

②手数料

ゆうちょ銀行(郵便局)で、下記の手数料分相当の定額小為替又は普通為替を購入し、同封してください。

証明書の種類	手数料
戸籍全部・個人事項証明書 (戸籍謄本・戸籍抄本)	1通につき450円
除籍全部・個人事項証明書 (除籍謄本・除籍抄本)	1通につき750円
改製原戸籍謄本・改製原戸籍抄本	1通につき750円
戸籍の附票	1通につき300円
身分証明書	1通につき300円

③本人であることを確認できる身分証明書の写し

公的な機関が発行している証明書で、請求者の住所の記載があるもの

例:マイナンバーカード・運転免許証・住基カード・国民健康被保険者証・後期高齢者医療被保険者証・在留カード

※健康保険証などに住所が記載されていない、または住所が手書きで記載されている場合は住民票等の写しが必要になる場合がありますので町民課総合窓口係までご連絡ください。

※各種証明用の郵送請求で健康保険証の写しを送付する際は、保険者番号および被保険者記号・番号をマスキング(黒で塗りつぶし)して送付していただく必要があります。また、マイナンバーカードの写しを送付する際は、おもて面(顔写真のある側)の写しを送付していただく必要があります。

④返信用封筒

封筒に送付先の郵便番号・住所・宛名を記入し、切手を貼ってください。

(通数によっては、郵便料が不足となる場合がありますので、多めにお送りください。)

お急ぎであれば、速達料金を加えてください。

※送付先は③で確認できる現住所に限ります。

■請求先

深浦町役場町民課総合窓口係

(〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84番地2)

■注意事項

※電話・FAX・メールでの請求はできません。

※請求からお手元に届くまでの日数は、普通郵便の場合で10日程度かかりますので、お急ぎの場合は、速達でお願いします。

※手数料は、定額小為替又は普通為替でお送りください。現金・切手等は、取り扱っておりません。

※戸籍謄本等は、請求できる方が本人、配偶者、直系尊属(父母・祖父母等)、直系卑属(子、孫等)の方などに限定されていますので、代理人からの請求については、委任状が必要な場合があります。

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

※戸籍謄本等を請求される方と必要な人との続柄が分かる戸籍謄本等の原本が必要な場合があります。なお、深浦町保管の戸籍等により続柄を確認できる場合は、不要です。

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

※戸籍謄本等を請求される方で、相続等に使用するため、内容がわかっているときは、下記のように備考欄へ記入してください。

(例:〇〇の出生から死亡まで記載のあるもの、〇〇の死亡記載があるもの)

※相続等で確実な通数が分からない場合は、多めの通数の手数料を同封してください。余った分はお返します。

※戸籍附票を請求される方は、証明の必要な住所を備考欄へ記入してください。

(例:東京都〇〇区〇丁目△番から仙台市〇〇区〇丁目△番までの住所が記載されているもの)

※身分証明書は、満20歳以上の方は本人のみの請求になります。代理人からの請求については、委任状が必要です。

■お問い合わせ■

町民課総合窓口係

電話:0173-74-2115